

タバコ問題首都圏協議会では、2020年7月5日投票の東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙に際し、候補者に、東京都民のための受動喫煙防止対策・タバコ対策について、次のアンケートを行いました。以下に、回答期限の2020年6月26日までに返送されたアンケートの結果について公開します。

1. 東京都福祉保健局は区市町村の公衆喫煙所の設置に関して、上限1000万円・補助率10分の10の補助金を出しています。しかしながら、そもそも、喫煙を助長する施設に公費を投じることは妥当でないという意見が当初よりあった上に、この度、喫煙所で新型コロナウイルスに感染した事例が報道されるなど、喫煙所の「3密」該当性も指摘されています。また、今後、「コロナ不況」により都の財政も大きく逼迫することが想定されます。都の区市町村への公衆喫煙所の補助金を廃止すべきか否か、最も近い考えを1つお選びください。
 - a. 直ちに廃止すべき
 - b. 数年かけて縮減・廃止すべき
 - c. 廃止せず維持すべき
2. 東京都産業労働局は、民間の中小飲食店や宿泊施設の喫煙専用室の設置に関して、上限400万円・補助率10分の9又は5分の4の補助金を出しています。しかしながら、上記と同様、そもそも公費を投じることの問題、3密の問題、都財政逼迫の問題があります。都の民間事業者への喫煙室の補助金を廃止すべきか否か、最も近い考えを1つお選びください。
 - a. 直ちに廃止すべき
 - b. 数年かけて縮減・廃止すべき
 - c. 廃止せず維持すべき
3. 東京都福祉保健局は、喫煙率を下げ、都民の健康増進を図る目的で、区市町村が行う禁煙治療費助成事業の取組を支援し、半額を補助しています。都内13区・2市・1町の合計16自治体がこれを実施しており、該当自治体の住民は禁煙外来の自己負担額2万2千円程度の内、1万円又は2万円の助成を受けることができます。しかしながら、都は、各自治体の補助上限を100万円としており、多くの自治体が人数の上限（たとえば、年間100名まで）を設けています。この補助金をより拡充すべきか否か、最も近い考えを1つお選びください。
 - a. 都の補助金を拡充し人数の上限を引き上げるべき
 - b. 都の補助金は拡充しないが区市町村は対象人数を引き上げるべき
 - c. 現行のままでよい
4. 健康増進法と東京都受動喫煙防止条例のいずれも罰則の対象外となっている受動喫煙問題として、集合住宅（マンション・アパート等）における近隣住戸（ベランダや換気扇下）からの受動喫煙や、近接する戸建住宅における近隣住戸（ベランダや換気扇下）からの受動喫煙により、住人間のトラブルや訴訟が起きているという問題があります。これについて、最も近い考えを1つお選びください。
 - a. 近隣住宅受動喫煙問題に対して新たな条例制定を検討すべき
 - b. 禁煙マンション・禁煙アパートの普及を都において推進すべき
 - c. 私人間のトラブルに都は関与・介入しない
5. 日本は「たばこ事業法」に基づき、これまで国策として、たばこの製造販売により国及び地方自治体の財政収入の安定的確保を図るとしてきました。しかし、国がニコチン依存症という依存症ビジネスに関与して、税収を図るあり方そのものが批判されています。これについて、最も近い考えを1つお選びください。
 - a. 国は「たばこ事業法」を廃止し、タバコ行政の所管を財務省から厚労省へ移管して規制を強め、増税すべき
 - b. 体制は現行のまま規制又は増税を強化すべき
 - c. 現行のままでよい
6. 貴殿ご自身は、喫煙しますか？
 - a. 喫煙しない
 - b. 時々喫煙する
 - c. 日常的に喫煙する
7. 自由記載欄 ご意見、コメントがございましたらお聞かせください。

東京都知事選挙 立候補者 回答 (7月4日現在)

候補者	設問 1	設問 2	設問 3	設問 4	設問 5	設問 6	設問 7
小池ゆりこ	c	c	c	c	b	a	「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」が平成30年4月から、そして、「東京都受動喫煙防止条例」が本年4月から全面施行されています。これらの条例に基づき、様々な施策により、たばこを吸う人も吸わない人も快適な東京を目指してまいります。受動喫煙をはじめとする様々な課題に対し、区市町村や関係団体、事業者の皆様のご協力をいただきながら、オール東京で対策を推進し、都民の健康ファーストを実現してまいります。
宇都宮けんじ	b	b	a	b	b	a	喫煙は減らしていくべきで、受動喫煙の被害も減らしていく必要があることには異論ありません。禁煙治療への援助拡大には大賛成です。しかし、喫煙は犯罪ではありません。喫煙室を設置することは、それ以外の場所での喫煙を防止し、受動喫煙を減らすという効果もあります。これへの援助を直ちに廃止するということには賛同できません。ご理解ください。
込山 洋	a	a	c	a	a	a	込山 洋の東京美しい心大改革22の2、ゴミ、たばこのポイ捨て、路上喫煙は罰金10万円、完全密室型喫煙所の設置を入れてます。
石井 均	a	a	c	c	a	a	日本は喫煙者に対して寛容ですね。海外が厳しいのかどうか、科学的知見から判断したいところです。

東京都議会議員補欠選挙 立候補者 回答 (7月4日現在)

候補者	設問 1	設問 2	設問 3	設問 4	設問 5	設問 6	設問 7
林あきひろ (北多摩3区)	c	c	a	c	b	a	調布市は受動喫煙防止条例を施行していますが、現状を見る限り非喫煙者の受動喫煙防止の為には完全分煙を図ることが現実的と考えます。
ドウマンジュ 恭子 (北多摩3区)	b	b	a	b	c	a	受動喫煙による健康被害をなくすために、喫煙スペースを整備し分煙を徹底すべきと考えています。特に子どもの受動喫煙防止には力を入れています。 質問1と2については本来は事業者責任であると思いますが、進みが遅いため分煙促進のため補助し、日本たばこ産業の一定割合の拠出義務化や事業者負担のひきあげをすすめます。 タバコを止めたくてもやめられない人へのサポートも充実して喫煙者を減らしていきます。
田中とも子 (北多摩3区)	b	a	a	a	a	a	公共の屋内は本来全面禁煙とすべきであり、加熱式たばこも紙巻きタバコと同じように規制するべきです。そのため、屋内の喫煙所への補助も行うべきではありません。屋外への喫煙所の設置は、やむを得ないものもあると思いますが、最小限の数にして、受動喫煙防止のための基準を満たしたものにすべきです。また、区市町村への補助額が公衆喫煙所は補助率10分の10で最大1000万円まで補助が出るのに対し、禁煙治療費助成は補助率2分の1で最大100万円までとなっていることはバランスを欠いており、禁煙推進の方により力を入れるべきだと思います。
天風いぶき (北区)	c	c	c	c	b	a	都民ファーストの会は都議会最大党派となって以降、議員提案により「子どもを受動喫煙から守る条例」を成立させ、さらに、東京都に強力に働きかけを行い、東京都受動喫煙防止条例を成立させました。これは、「健康ファースト」の観点から、国より踏み込み、従業員のいる店は原則禁煙(罰則付き)とするものであり、この4月から都内飲食店の約84%が原則禁煙となっています。 タバコを吸う方・吸わない方の双方が快適な環境の整備を進めるため、飲食店への支援や区市町村による公衆喫煙所の整備への支援を継続しながら、禁煙治療や集合住宅等における課題に対しても積極的に取り組んでまいります。
佐藤こと (北区)	c	c	b	b	c	a	佐藤ことは100の政策を掲げており、そのうちのひとつに受動喫煙防止の徹底があります。条例の普及・啓発に努め、受動喫煙防止の徹底に努めるとともに、赤羽駅前などの屋外喫煙所のあり方を見直します。

